

平成30年度第1回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成30年4月26日(木) 午後3時00分
2. 招集場所 勤労青少年ホーム 講義室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎 委員 大内悦夫
委員 荻原美智絵 委員 齋藤房江
委員 菅野正彦
4. 説明のため出席したもの
学務課長 佐藤兵吉 生涯学習課長 佐山 学
5. 本委員会の書記
学務課総務班 主事 作間 真知子
6. 開 会 午後3時00分

教育長 平成30年度第1回山元町教育委員会定例会を開会する。

.....
教育長 日程第1 議事日程の朗読。
学務課長説明願います。

- 学務課長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 一般事務報告、(1)教育長報告、(2)学務課長・生涯学習課長(公民館事業を含む)
日程第5 報告第1号 平成30年度山元町組織体制について
日程第6 報告第2号 平成30年度山元町臨時職員(教育委員会関係)の採用について
日程第7 報告第3号 山元町小・中学校再編検討委員の委嘱(補充)について
日程第8 報告第4号 第6・7回山元町小・中学校再編検討委員会について
日程第9 報告第5号 震災遺構の進捗等について
日程第10 議案第1号 山元町社会教育委員の委嘱(補充)について
日程第11 議案第2号 山元町東日本大震災遺構保存条例について

日程第12その他 (1) その他
以上で、ございます。

.....
教育長 日程第2 前回の教育委員会定例会会議録の承認をお願いします。

大内委員 前回開催の平成29年度第12回定例会会議録について、定例会前に内容を確認し、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

.....
教育長 日程第3 会議録署名委員の指名を行います。

今回の会議録署名委員は、齋藤委員と管野委員になります。

.....
教育長 日程第4 一般事務報告の(1)教育長報告を行います。

4月11日(水)に開催された県教育長会議の報告を行います。

事務所の人事異動により、高橋正則前所長が佐沼小学校の校長となり、後任として、教職員課から佐々木博明新所長が来たということです。

次に、事務所組織の改編について、これまでの総務、教育の2班体制から、総務、教育学事、指導の3班体制になったということです。

次に、閑上小中学校が開校しました。

閑上小中学校は宮城県内で初めての義務教育学校であり、一つの学校としての小中一貫校であります。

宮城県内には、豊里、金成、色麻に小中一貫校がありますが、学校としてはそれぞれ独立しているものが一緒になっているものです。

閑上小中学校の体制としては、4年間、3年間、2年間の9年間となっております。

次に、教職員の事故防止についてですが、平成29年度の状況として、懲戒処分は18件21人、とここ10年間では最多となっております。

県では、更に危機意識を持ってあたるとのことです。

次に部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引きについてですが、今年3月に宮城県教育委員会から保護者あてに文書が出されております。指導の過熱化や教員の多忙化などが、課題になっているため、解消に繋がるような動きがあり、適切な休養日と活動時間が示されております。①学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける、②長期休業中にはある程度の休養日を設ける、1日の活動時間は、平日2時間、休日は3時間程度とする、④朝練習については、原則禁止とする。ということ、仙台市では先生の勤務終了時間に併せるなどの対応を実施してお

ります。

山元町では、PTA総会で文書を配布し最終的にはガイドラインに沿って対応していくことになることを周知しております。

次に、児童生徒の心のサポート班新設についてですが、昨年度から、東部教育事務所に設置されており、坂元中学校の生徒の対応をして頂いておりましたが、今年4月から大河原教育事務所内にも新設され、県南の対応をすることとなったことから、引き続き、大河原教育事務所内の心のサポート班にて対応して頂くこととなりました。

次に4月25日に開催された県市町村等教育委員会教育長・総務主管課長会議について報告いたします。

県教育委員会の組織改編についてですが、特別支援教育室が特別支援教育課となり、小中学校のほかに高校も含めて対応すること、文化財保護課が文化財課と名称変更すること、7教育事務所から5教育事務所となること、心のサポート班を新設することの報告を受けました。

次に働き方改革についてですが、教育委員会が特に留意すべき個別業務の役割分担及び適正化についてとして、学校以外が担うべき業務、学校の業務であるが教師が担う必要のない業務、教師の業務であるが、負担軽減が可能な業務が示されておりますので、少しずつ取り組んでいかなければならないと思っております。

次に、事務教育課の主要事業について、説明を受けました。

次に、高校教育課からですが、新しい高等学校入学者選抜制度について、これまでの、前期、後期の選抜から、平成31年度の入試の時には、1回のみでの選抜とするが、定員割れなどがあれば2次募集を行うとのことです。

今年の中学2年生が3年生になった際に新入試制度での実施となりますが、生徒・保護者対象新入試制度説明会を6月8日の18時00分からひだまりホールで行います。

次に宮城県いじめ防止基本方針の改定についてですが、昨年3月に国において基本方針の改定を行い、それを受けて宮城県でも改定を行いました。町においても県の基本方針を確認しながら町の基本方針の改定を確認していくことが必要と思っております。

次に、その他の異動についてですが、県教育委員会の教育次長に松本文弘前スポーツ健康課長が、山元支援学校長に樋口美穂前光明支援学校教頭が赴任しております。

次に、町「3つの約束」下敷き・クリアファイル更新についてですが、下敷きについては、小学校下学年向け、上学年向け、クリアファイルは中学生向けで、約束毎を決めて家庭での生活や勉強をしましょうということで、下敷きについては、今年は丈夫なものに変えております。

併せて文言、標記の整理も行っており、4月に各学校で配布し、また、PTA総会において、保護者向けの文書をお配りし、家庭との連携について、呼びかけいたしました。

次に、事故報告についてですが、学校管理下外1件、学校給食への異物混入が2件、教員の通勤時の事故が1件あり、詳細については、配布した資料のとおりです。

ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に学務課長に報告させます。

学務課長 はい。それでははじめに、教育長が出席した主な行事について報告いたします。

3月30日、第6回小・中学校再編検討委員会を開催しております。

4月3日、教職員宣誓式、小中学校・教頭合同会議を開催しました。

6日、春の交通安全運動出発式が行われました。

7日、青柳照桃地域文化功労賞受賞記念祝賀会が開催されました。

10日、町内小中学校入学式が開催されました。

18日、郡教育研究会総会が山下第二小学校を会場に開催されております。

19日、第7回小・中学校再編検討委員会を開催しております。

20日、議会全員協議会が開催されました。

26日、本日の定例会となります。

以上が、教育委員会の主な行事の報告になります。

次に、学務課の主な行事を報告します。

4月3日、教職員町内視察研修を実施しました。

13日、小中学校当初予算配当説明会を開催しました。

以上が、学務課の主な行事の報告になります。

次に、いじめ・不登校等について3月分の報告を行います。

不登校については、先月から1名増の19人で、前年度の1年間で13人から6人の増となっております。

特に山下中学校で12名となっており、昨年度の6名から倍となっております。

次に山下中学校の新規の1人については、3年生の男子生徒で風邪により2日欠席したことにより、延べ30日を超えたが、学校では前向きであり、卒業式にも出席し、4月から公立高校への進学となっております。

次に新規で年間欠席累計が90日以上に該当した人は、山下中学校の2年生の女子で、3月中は2日間の登校のみで、延べ欠席数が95日となったもので、原因としましては、両親の仲が悪いためであり、本人は精神科への通院しているところです。90日以上に該当した人は昨年度は1年間で述べ7人で、今年度は述べ12人と5人の増となっております。特に学校別では、坂元小学校で1人、山下小学校で2人、坂元中学校で4人、山下中学校で5人の計12名であり、前年度と比較し、山下小学校で2名、坂元中学校で2名、山下中学校で1名の増加となっております。

次に病気欠席の30日以上について、新規は山下中学校の1年生の女子生徒で、昨年5月から、毎月数日の欠席があり、3月では6日欠席となったことから、延べ32日の欠席となったもので、理由としては、頭痛、腹痛、喘息、発熱による入院などです。

次に休みがちな児童生徒については、先月と変わらない状況です。

いじめの認知件数については、山下第二小学校で新たに1件認知されております。

概要については、いじめを受けた児童は6年生の女子で、いじめを行ったのも同じ6年生の男女6人の児童で学校が3月2日に認知したもので、きっかけは同じ学級の児童から担任に相談があり、聞き取りや保護者からの訴えで認知したものであり、2月中頃から、歯磨き用のコップの水を被害者の机に撒き散らすという行為を数回繰り返していたものです。学校としてはケース会議の開催や加害児童、被害児童との面談、指導、両保護者への報告などの対応を行い、現在も継続指導中です。

以上が、学務課からの報告になります。

- 教育長 質疑等あれば、伺います。
- 菅野委員 いじめを受けた児童について4月から中学生ですね。
- 学務課長 中学生です。
- 大内委員 山下中学校で長期欠席の子は何人卒業したのか。
- 学務課長 2人卒業しております。
- 齋藤委員 不登校数について、震災との関係があるのか。
- 教育長 あるとは思いますが、直接的とはいいい難いです。家庭環境もあると考

えます。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、次に生涯学習課長に報告させます。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課（中央公民館・坂元公民館）の主な行事を報告します。

4月17日、山元町文化協会理事会が行われています。

20日、議会全員協議会で震災遺構の進捗等について報告しております。

24日、文化財保護委員会、体育協会監査会、仙台南地区スポーツ少年団連絡協議会ブロック会議が開催されております。

26日、平成30年度宮城県公民館連絡協議会第1回理事会が開催されております。

27日、山元町正副区長会議が行われます。

5月3、4日、子どもも大人もみんなで遊び隊が開催されます。

13、15日、それぞれの団体の総会が開催されます。

21日、社会教育委員の会議が開催されます。

その他の事業については、配付資料のとおりです。

以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

大内委員 体育協会は、県は変わっているか。

生涯学習課長 変わっています。スポーツ財団と協会が一緒になって一つの団体になっております。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第5 報告第1号 平成30年度山元町組織体制について、学務課長から説明させます。

学務課長 はい。それでは、配付しております組織機構対比表をご覧ください。
平成30年度は組織の統廃合があり、総務課人事・広報班が人事班に、
震災復興企画課については、3班体制から1班体制に、震災復興整備課
については、課を廃止し、まちづくり整備課内に班体制に、まちづくり
整備課の行政班については、施設管理室に移行されております。
なお、教育委員会部局については、昨年度の体制をそのまま引き続き
となっております。
その他の配置等については、配付資料のとおりとなっておりますので、
ご確認をお願いします。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第6 報告第2号 平成30年度山元町臨時職員(教育
委員会関係)の採用について学務課長から説明させます。

学務課長 はい。それでは、配付しております臨時職員名簿をご覧ください。
学務課関係ですが、新学習指導要領に対応するため、新たに外国語指
導補助員を採用しております。
その他の採用については、昨年同様となっております。
なお、支援員については、昨年9人から今年11人の採用を予定して
いましたが、山下第一小学校、坂元中学校については、それぞれ1名の
欠員となっております。臨時給食調理員についても4名の採用を予定し
ておりましたが、1名欠員となっております。
生涯学習課関係では、概ね昨年同様の配置となっております。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

齋藤委員 図書司書補について、1名辞めたと聞いたが、補充は

学務課長 坂元中学校の図書司書補について辞退がありましたが、4月途中から、
新たな方を任用しております。

齋藤委員 皆さん図書司書の資格を有しているか。

学務課長 図書司書補になりますので、資格は有しておりません。

教育長 図書館担当の先生と連携し実施することとしているが、図書司書補に任せているのが現状です。

齋藤委員 図書司書の資格を有する方の配置が望ましいのでは。

教育長 そのとおりだが、現実的に難しい。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第7 報告第3号 山元町小・中学校再編検討委員会委員の委嘱について学務課長から説明させます。

学務課長 はい。それでは、配付しております資料をご覧ください。
3月末日での坂元中学校の成毛校長先生の退職に伴い、後任として山下中学校の浅川校長先生を選出しておりますので報告します。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 それでは、日程第8 報告第4号 第6・7回山元町小・中学校再編検討委員会について学務課長から説明させます。

学務課長 はい。それでは、配付しております資料をご覧ください。
3月30日に第6回の検討委員会を開催しております。
第5回の検討委員会の報告、意向調査結果について、教職員との意見交換会について、報告しているところでございます。
次に、4月19日開催の第7回の検討委員会では、第6回の検討委員会の報告、山下第二小学校の再編等決定の経緯、児童・生徒等の推移等、町内小中学校の校舎等の規模・経過年数、子育てするなら山元町の考え方、県内小中学校数等の状況について、をお示し、各委員の現在の考えについてそれぞれ発表して頂いております。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教育長 それでは、日程第9 報告第5号 震災遺構の進捗等について、生涯学習課長から説明させます。

生涯学習課長 はい。それでは、配付しております資料をご覧ください。
保存活用の方向性についてのポイントとしては、被災した校舎の現状を可能な限り保存する、概ね20年間は校舎の内部を見せる、維持管理コストを低減するとしております。
被災当時の現状を保存するため、建築基準法を適用除外とすることとしております。
平成32年度当初公開予定としております。
公開する範囲と見学者の動線のポイントとしては、安全を確保しながら見せる、特に見せたい場所から経路を選定する、避難経路の確保としております。
展示物の内容についてのポイントとしては、災害は常に身近にあり、見学者の住む地域でもおこりうることを理解する、3.11前後の比較や体験者の語りなどにより災害の脅威を伝え、防災の重要性を理解する、防災の啓発には継続性が重要となるため、複数回見学できる更新型展示とする、としております。詳細は配布資料のとおりとなっております。
説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

.....
教育長 それでは、日程第10 議案第1号 山元町社会教育委員の委嘱(補充)について、生涯学習課長から説明させます。

生涯学習課長 はい。それでは、配付しております資料をご覧ください。
坂元中学校の成毛校長の退職に伴い、山下中学校の浅川校長を委嘱するものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第1号 山元町社会教育委員の委嘱(補充)について提案のとおり承認する。

教育長 それでは、日程第11 議案第2号 山元町東日本大震災遺構保存条例について、生涯学習課長から説明させます。

生涯学習課長 はい。それでは、配付しております資料をご覧ください。
趣旨といたしましては、震災の記憶と教訓を後世に継承するため、震災遺構として保存する旧中浜小学校校舎について、被災したまま現状で保存し、人の立入りを伴う公開を行うためには、建築基準法の適用除外を受ける必要があるため、除外要件として必要となる関係条例について制定するものです。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 山元町東日本大震災遺構保存条例について提案のとおり承認する。

教育長 その他についての(1)その他について、学務課長から説明させます。

学務課長 はい。5月1日に小・中学校連合父母教師会への情報提供資料について配付しておりますので、ご確認をお願いします。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 以上をもって、平成30年度第1回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後5時12分

学務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成30年5月23日

会議録署名委員

菅野正彦

平成30年5月24日

会議録署名委員

齋藤房江